

新小山市民病院看護師等修学資金貸与のご案内

1 目的

看護師等の養成施設に在学（新入学を含む。）する方で、卒業後に新小山市民病院において看護業務に従事しようとする方に対し、予算の範囲内において修学資金を貸与することにより、その修学を容易にするとともに新小山市民病院の看護師等の確保を図るものです。

2 貸与の対象者

修学資金の貸与を受けることができる方は、看護師等の養成施設に在学（新入学を含む。）する方で、当該養成施設を卒業した後、新小山市民病院に勤務することを誓約できる方です。

3 貸与者数

原則として30人以内

4 貸与額

修学資金の貸与額は、月額60,000円とします。

5 貸与期間

修学資金の貸与期間は、貸与を決定した月から養成施設の正規の修学期間を修了する月までとします。

6 選考予定日 令和8年3月6日（金）

7 選考の方法 書類審査、適性検査、面接

8 申請の受付

- (1) 受付期間 令和7年12月1日（月）から
令和8年2月20日（金）まで
（土・日・祝日を除く。郵送不可。）
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時00分まで
- (3) 受付場所 新小山市民病院事務部人事課人事係
住所 小山市神鳥谷2251番地1
電話 0285-36-0285
FAX 0285-36-0300

9 必要書類

- (1) 修学資金貸与申請書（様式第1号）
- (2) 身体検査証（様式第2号）
- (3) 在学証明書又は入学許可書
- (4) 戸籍抄本
- (5) 誓約書（様式第3号）
- (6) 連帯保証人の印鑑証明書

※提出書類に不備等がありますと、受付できない場合がありますのでご注意ください。

10 その他

修学資金の貸与決定は、そのことにより当病院への採用を保証するものではありません。

◎ 詳しくは「申請の際の注意事項」をご覧ください。